

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
申請時提出書類チェック表

氏名 _____

以下の1.～8. をすべて提出してください

1. 支給申請書等		<input type="checkbox"/>
申請書（様式1-1） 申請時確認書（様式1-2）		
2. 本人・世帯構成の確認書類		<input type="checkbox"/>
世帯全員が記載された住民票の写し （無料交付することができます。住民票申請窓口でお申し出ください。）		
3. 総合支援資金の再貸付等の状況がわかる書類		
①から⑤のいずれかの書類をご提出ください。		
①	総合支援資金の再貸付がすでに終了している 総合支援資金の再貸付が借入最終月である	<input type="checkbox"/>
	再貸付の借用書（控）または様式1-3	
	再貸付の振込状況（3回の振込月全て）がわかる金融機関の通帳等の写し（※）	<input type="checkbox"/>
②	総合支援資金の再貸付を申請したが、不決定となった	<input type="checkbox"/>
	再貸付の不決定通知の写しまたは様式1-3及び緊急小口資金・総合支援資金の貸し付けの借り入れ状況がわかる金融機関の通帳等の写し	
③	自立相談支援機関への相談を行ったものの支援決定を受けることができず、申請日以前に再貸付の申請ができなかった	<input type="checkbox"/>
	様式1-3	
	緊急小口資金・総合支援資金の貸し付けの借り入れ状況がわかる金融機関の通帳等の写し（※）	<input type="checkbox"/>
④	令和4年1月以降に新たに自立支援金を申請し、緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも受け終わった（上記①～③の場合を除く）	<input type="checkbox"/>
	初回貸付の借用書（控）の写しまたは様式1-3	
	緊急小口資金・総合支援資金の貸し付けの借り入れ状況がわかる金融機関の通帳等の写し（※）	<input type="checkbox"/>
⑤	令和4年1月以降に新たに自立支援金を申請し、緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも受けており、借入最終月（緊急小口資金の場合、借入日が属する月）である（上記①～③の場合を除く）	<input type="checkbox"/>
	初回貸付の借用書（控）の写しまたは様式1-3	
	緊急小口資金・総合支援資金の貸し付けの借り入れ状況がわかる金融機関の通帳等の写し（※）	<input type="checkbox"/>
4. 収入関係書類		<input type="checkbox"/>
世帯員のうち収入がある方 全員 についての申請月の収入が確認できる書類の写し若しくは収入の減少に関する申立書 ※ 個人事業主等の方で、正式な月次収支がわかる書類（月次管理表、月次損益計算書、貸借対照表等）の提出が困難な方は「収入の減少に関する申立書」に併せて「様式2簡易収支状況表（個人事業主用）」を一緒に提出ください。 ※ 「収入」は就労収入の他、年金、失業保険、子育てに関する各種手当等を含みます。		
5. 金融資産関係書類		<input type="checkbox"/>
・申請月前月(1日～31日まで)の入出金がわかる金融機関の通帳等の写し（世帯全員分） ・最新の残高がわかる金融機関の通帳等の写し（世帯全員分）		
6. 生活保護関係書類		<input type="checkbox"/>
保護申請書の写し（生活保護を申請中である場合に限る。生活保護を申請中でない場合は、申請書（様式1-1）に公共職業安定所の求職番号又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の名称・申込み日時記載が必要）		
7. 振込口座関係書類		<input type="checkbox"/>
金融機関の通帳等の写し（金融機関名、支店名、口座名義、口座番号がわかる部分）		
8. 提出書類チェック表（この用紙）		<input type="checkbox"/>

※東京都社会福祉協議会から振り込まれたことが確認できる預金通帳のページをコピーしてください。（スクリーンショットのプリントアウトでも可）長期間通帳記入せずに「おまとめ記入」となった場合は、金融機関にて「お取引明細」を発行してください。